

CBD(カンナビジオール)商品の配合量測定について

昨今、日本でもCBD(カンナビジオール)を含有した飲食品、化粧品が上市されています。また、商業施設でのポップアップや展示会での即売会なども、CBDの認知普及に一役買っています。(株)矢野経済研究所プレスリリースによると、日本国内のCBD市場規模については、2021年は185億円超、2022年は259億円を見込み、25年は約829億円に達すると予測されており、今後、多くの企業がCBD事業に参入し、市場がますます拡大していくことでしょう。その背景として2022年大麻規制検討小委員会により、大麻取締法、麻向法の改正に向けた方向性が取りまとめられ、経済財政運営と改革の基本方針2022(政府の骨太の方針2022)の中で「大麻に関する制度を見直し、大麻由来医薬品の利用等に向けた必要な環境整備を進める」とあります。23年1月には厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会にて大麻規制検討小委員会のとりまとめが承認されました。

今後、厚生労働省により改正法案が策定され、国会提出、国会審議を経て、改正法成立、公布、施行という流れとなります。



日本に輸入されるCBD商品は、海外での分析報告書や生産工程書を付けて通関されているものの、日本でもカンナビノイド、テルペノイドの含有確認のお問合せが増えてきているため、現時点(2023年2月)で国内において分析可能な成分分析(麻薬該当成分を除く)をご案内します。

BOKENは、厚生労働省の医薬品登録検査機関、食品衛生法登録検査機関、麻薬研究施設であり、分析技術者、薬剤師、麻薬研究者等を設置して、分析サービスを提供しております。

分析対象アイテム

化粧品	スキンケアクリーム、ボディケアローション、バーム、リップクリーム等
食品	オイル、ティンクチャー、グミ、チョコレート、サプリメント等
雑貨	ベイク用リキッド・ワックス、入浴剤、ペットケア等

分析可能な成分

カンナビノイド6種	CBD、CBG、CBN、CBC、CBDV、THCV
テルペノイド11類	α -ピネン、ミルセン、 β -カリオフィレン、シネオール、テルピノレン、テルピネン、 α -テルピネオール、セドロール、ビザボロール、リモネン、リナロール

分析方法 GC-MS法

精神活性作用を持つカンナビノイドとして、 Δ^9 -THC、 Δ^8 -THC等がありますが、現行法上、取り扱っておりません(国内でTHCの標準品を使用した分析サービスは提供できません)。BOKENでは、精神活性作用を持たないカンナビノイド(CBD、CBG、CBN、CBC、CBDV、THCV)の定量分析になります。

また、2022年3月7日に指定薬物に指定されたカンナビノイド2成分(HHC、THCP)についても定量分析は行いません。



大麻草由来のカンナビノイド、テルペノイドは、原料由来（栽培時の土壌、水、農薬、肥料関連）、製造工程由来（設備、他材料・原料、作業員関連）に対する安全性分析も併せて確認することをお勧めしております。

測定項目	備考（測定方法）
ホルムアルデヒド	HPLC-PC-PDA法
金属（ヒ素、鉛、カドミウム、水銀）	ICP-MS法
生菌数（細菌、真菌）	平板混釈法
残留溶媒（メタノール、ヘプタン、ヘキサン）	GC-MS法
残留農薬（100成分）	LC-MS法
安定性試験	加速試験（40℃ 75%Rh 6ヶ月） 測定項目：外観・性状、色、臭い、pH、比重、質量等

参 考 情 報

CBDは製品処方によって、製造時から経時的に減量するものがあり、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）の観点から、優良誤認にならないよう成分表記量を定期的に管理して、製品の特性を把握することをお勧めします。

2018年にWADA（世界アンチドーピング機構）の禁止物質のリストからCBDが除外されてから、アスリート市場もCBDの需要が拡大しています。現在、CBDのみ使用が認められており、競技スポーツではCBNやCBG等のCBD以外のカンナビノイドの使用は禁止されています。

大麻草抽出物には様々な成分が含まれており、カンナビノイド（CBD等）とテルペノイド（香気成分）を混合して摂取することで各々が持つ効果（鎮静、抗菌・殺菌、抗酸化、抗炎症、食欲の抑制など）が相乗して、単体成分の摂取と比べて高い効果を示すと言われていています。そのため、単体含有商品以外に、複数のカンナビノイドとテルペノイドの含有製品も多数上市されております。

BOKENが提供する配合量測定は、CBD商品に対する配合量を確認に最適です。



ボーケンでは化粧品基準に対応したレギュレーション分析、微生物限度試験、チャレンジテスト、安定性試験、異物分析等、各種薬事分析・試験に対応しております。
※上記試験以外にも各種試験を受託しております。
※社内試験の外注をご検討であれば是非お問合せください。

上記の内容についてご不明な点などございましたら、こちらまでお問い合わせください。

▶ CBD商品の配合量測定/品質試験についてのお問い合わせは

一般財団法人ボーケン品質評価機構
大阪認証・分析センター（化粧品グループ）
担当者：安孫子、三好

TEL:06-6577-0031
FAX:06-6577-0033

〒552-0021 大阪府大阪市港区築港1丁目6番24号

BOKENは、医薬品・医療機器等法施行規則第12条医薬品登録試験検査機関として厚生労働省に登録されております